

令和6年 | 2月20日

福井県知事 様



福井県坂井市坂井町長畑第25号3番地5
医療法人 幸友会
理事長 友田 幸一



決 算 届

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 幸友会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県坂井市坂井町長畑第25号3番地5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成25年 9月27日

(4) 設立登記年月日 平成25年10月11日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	友田 幸一	ともだクリニック 管理者
理 事	友田 雄子	
理 事	友田 越人	
理 事	友田 彩水	
理 事	藪田 萌水	
監 事	浅井 良子	経営有識者

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

法人名 医療法人 幸友会

※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市坂井町長畑第 2 5 号 3 番地 5

財 産 目 録

(令和 6年 9月30日現在)

1. 資 産 額	88,327 千円
2. 負 債 額	20,718 千円
3. 純 資 産 額	67,608 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	63,493
B 固 定 資 産	24,834
C 資 産 合 計 (A + B)	88,327
D 負 債 合 計	20,718
E 純 資 産 (C - D)	67,608

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 幸友会

※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市坂井町長畑第 2 5 号 3 番地 5

貸借対照表

(令和 6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	63,493	I 流動負債	6,434
II 固定資産	24,834	II 固定負債	14,284
1 有形固定資産	3,161	負債合計	20,718
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	21,672	科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金	57,608
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	67,608
資産合計	88,327	負債・純資産合計	88,327

法人名 医療法人 幸友会

※医療法人整理番号

所在地 福井県坂井市坂井町長畑第25号3番地5

損益計算書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	115,261
2 事業費用	123,496
本来業務事業損失	8,235
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	8,235
II 事業外収益	259
III 事業外費用	149
經常損失	8,124
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	8,124
法人税等	80
当期純損失	8,204

様式 5

法人名 医療法人 幸友会

所在地 福井県坂井市坂井町長畑第2 5号3 番地 5

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当事項ありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員またはその近親者	友田 幸一	当法人の理事長	不動産の賃借	賃料の支払い	3, 272	地代家賃	3, 272

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

月額家賃は272千円、当月分を当月25日に振込にて支払、家賃の設定は周辺取引事例を参考に決定いたしました。

様式 6

監事監査報告書

医療法人 幸友会
理事長 友田 幸一

私は、医療法人幸友会の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年11月15日

医療法人 幸友会
監事 浅井 良子

